

# 被害想定に基づく応急的対策事項と予防的対策事項

被害種類と考慮すべき態様	番号	対応行動の具体化	
		③応急的対策事項	④予防的対策事項
1.建物等の基本被害	1	応急判定士や建築技術者により、建物の損傷個所を目視・確認する。	耐震診断、耐震補強工事を行う。
	2	関係者以外立ち入り禁止措置をとる。散乱物を撤去する。	工作物の耐震性の確認を行う。
	3	関係者以外立ち入り禁止措置をとる。避難通路の確保。	フリーアクセスフロア支柱の耐震措置を講じる。免震床の採用。
	4	在館者や外部者を建物周囲へ近づけない。	立入禁止措置範囲の事前把握。庇の設置検討。
	5	在館者等を近づけさせない。破損ガラスの片付け清掃。	天井・器具・機器の固定、振れ止めの取り付け。
2.建築設備等被害	6	懐中電灯で明かりをとる。非常用自家発電機を修理する。	設備の耐震固定を行う。
	7	燃料の回収作業を行う。	タンクの耐震診断・耐震補強を行う。防油堤、燃料タンクの周辺に可燃物を放置しない。防火区画の機能確認。
	8	非常用インターホンでの負傷者の有無の確認と、消防隊・エレベーター管理会社への連絡。	エレベーター会社と緊急時の対応、復旧・救出フローの確認を行う。エレベーター内に緊急時脱出用のバールを常設する。
	9	エスカレーターへの立入禁止看板を立てる。	エスカレーター会社と緊急時の対応を確認する。
	10	冷却シート配付、飲料水配布、空調機の早期復旧。	空調設備の耐震診断・診断補強を行う。
3.避難施設等被害	11	各テナントまで防災センターから連絡員を派遣する。無線がある場合は無線を利用して連絡を試みる。	非常用放送設備および配線の耐震診断・耐震補強を行う。
	12	公設消防隊への連絡。チョークによるマーキングやドアノブに蛍光リングを活用するなど安否確認を行う。バールによるごじ開けを試みる。	安否確認方法の確立、扉の開錠方法の事前確認。
	13	立入禁止措置を行い、代替経路図を掲示しておく。誘導員を配備する。	鉄骨階段の劣化状況(錆やボルトの緩み等)を確認しておく。
	14	避難誘導係を十分な人数配置する。	避難誘導訓練を実施する。
4.消防用設備等	15	火災が発生していないことを確認してから、制御弁を閉鎖する。	制御弁室の場所を確認しておく。1系統の防護範囲を確認しておく。
	16	当該区画からの人員の避難誘導、および避難放送。	設備の耐震診断・耐震補強を行う。
	17	誘導員の配置により、立入禁止措置をとる。	定期的に防火戸の機能点検を行う。
	18	障害物を除去し、防火区画を適切に形成する。閉鎖障害があつた旨を防災センターへ知らせる。	防火シャッターおよび防火戸の周囲に物品を放置しない。什器・陳列棚を設置する場合は耐震補強を行い、商品の落下防止策を講じる。
	19	火災が発生していないか現場確認を行う。防災センターに被害状況を報告する。	配線に余裕を持たせておく。
5.収容物等被害	20	吊看板や剥がれかかった天井の下に近づかない。	吊り下げ物は落下防止策を強化する。
	21	大きな陳列棚や什器に近寄らない。	揺れやすい方向と棚の配列方向を確認しておく。
	22	負傷者を応急救護室へ運び、応急手当をする。	棚に耐震補強を講じる。重心が高くならないようにバランスの良い収納をする。
	23	破損したガラスに近づかない。	不要なパーテーションを撤去する。パーテーションの固定を強化する。

被害種類と考慮すべき態様	番号	対応行動の具体化	
		③応急的対策事項	④予防的対策事項
6.ライフライン等被害	24	受水槽から水をとりバケツに溜めておく、仮設トイレを設置する。業者に修理依頼の連絡をとる。	非常用飲料水を各階に常備しておく。周辺地域の公衆トイレとマンホールの位置を確認する。仮設トイレを事前調達。
	25	窓のカーテンを開く。無窓廊下では懐中電灯を準備する。	設備の耐震補強を講じる。各テナントに懐中電灯を準備しておく。
	26	各テナントから防災センターへ連絡員を派遣して情報を得る。	衛星携帯電話を事前に購入しておく。
	27	防災センターから最寄りの消防署まで連絡員を派遣する。	最寄りの消防署の位置を確認しておく。
	28	帰宅難民が寝泊まりできるよう、ホール等を開放。仮設トイレの設置。非常食・水の配給。	震災時帰宅支援マップの配布。オフィスフロアの女性は運動靴常備。
	29	消火器、消火栓を用いた独立による迅速な初期消火。独立による負傷者の救出。	消防設備及び救助器具・救急用品の充実。消火訓練・救急訓練の実施。
7.火災等の発生	30	消火器による初期消火。排煙装置起動。煙が多い場合、濡れたハンカチで口を覆い、低い姿勢をとり、非常口誘導灯をたよりに避難。	厨房用自動消火設備の設置、点検強化。
	31	地下階からの避難誘導。水道業者への連絡。	水道管の耐震化。水道管が破裂した場合でも地下に水が溜まらない構造にする。
	32	建物の入場制限を行う。現金・貴重品・重要書類の管理を行う。	防犯担当責任者の役割を明確にしておく。
	33	消火器による初期消火を行い、鎮火させる。	溶接作業には、必ず消火器を配置するよう工事業者に指導しておく。
	34	排煙装置を起動して換気を行い、ガスの充満を防ぐ。ハンカチで鼻と口を覆い、非常口誘導灯に沿って避難する。	ガス配管の耐震化を行う。
	35	特設テレビを設置する。	テナントごとにラジオを準備、ラジオの電池の備蓄。
8.人的被害	36	迷子預かり所を設置。子供がパニックを起こさないようカウンセラーを配置。	有事の際の迷子預かり所の責任者を決めておく。
	37	非常用放送設備にて避難誘導のアナウンスをするとともに、落ち着くよう促す。	停電時の行動マニュアルを施設案内の冊子などに盛り込む。
	38	パニック防止放送を行う。避難誘導員を配置し、複数の避難経路に人を分散させる。	パニック防止放送の確認を行う。全テナントの避難手順をあらかじめ決めておく。避難訓練回数を増やす。
	39	安全情報(施設の対応方針等)を在館者に知らせる。	イベント時の警備員と事前に避難誘導体制等を協議しておく。
	40	医療チーム派遣の要請。応急救護所の設置。	有事の際の救護所の場所をあらかじめ決めておく。AEDを設置しておく。
	41	医療チーム派遣の要請。熱中症患者に優先的に水を供給する。風通しの良い日陰へ移動させる。	冷却シート・水・スポーツドリンクの備蓄。日よけ用テントを準備しておく。
	42	安全な場所に負傷者を搬送する。救急隊到着までに応急手当てを行う。	スプリンクラー・泡消火設備などを耐震補強する。
	43	救助チーム・医療チーム派遣の要請。バール・ジャッキなどで救出を試みる。	バール・ジャッキなどを準備しておく。AEDを設置しておく。